令和６年度　鵜沼中学校区コミュニティスクール　運営構想図

鵜沼中学校区コミュニティスクール

各務原市教育委員会

〇協議会の運営状況について的確な把握を行い、必要に応じて指導助言を行う。
〇場合により、協議会の適正な運営を確保するための措置を講ずる。
〇各務原市教育委員会及び校長の権限と責任の下，保護者，地域住民等の学校運営への参画並びに支援，協力を促進するために信頼関係を深め，学校運営の改善及び児童生徒の健全育成に取り組む。

委員の任命
指導と助言

学校運営協議会

〇学校と保護者、地域住民等との信頼関係を深め、学校運営の改善及び児童生徒の健全育成に取り組む。
〇校長が作成する学校運営の基本方針を承認する。
〇委員は教育委員会より任命され、20 人以内で構成する。
①対象学校のＰＴＡ会長　②各小学校区自治会代表　③地域の代表者
④対象学校の校長　⑤その他
※地域コーディネーター４名に学校運営協議会の委員として会に参加していただく。

説明
承認

校区校長会

〇学校運営の基本方針
〇学校運営の具体、教育活動
〇小中連携

校区教頭会

〇地域団体との連絡･調整
〇担当教職員指導

校区教務主任会

〇教育課程の編成
〇学校間の行事連絡等

願う児童生徒の姿

自ら考え、進んで行動する子

〇主体性　〇社会性　〇自己肯定感

自己肯定感を育てる

１　地域ボランティア
・地域行事、祭り等への参加
２　ふれコミ隊の活性化
・地域美化活動等への参加
※自治会との連携
※校区教頭会・生徒指導主事会を中心に連絡調整

主体的な学びを育てる

１　自主学習の充実
・４校共通の取組
・「家庭学習強化週間」設定
２　地域人講師の発掘・依頼
３　ららら学習室
※校区教頭会・教務主任会を中心に連絡調整

社会性を育てる

１　あいさつ活動の充実
・「地域あいさつの日」設定
２　人と関わる機会の充実
※学校と地域の活動を整理・発展
※PTA 等との連携
※教頭会・生徒指導主事会を中心に連絡調整

情報発信

学校運営への参画

保護者・地域住民　よさを見つけ、褒めて育てる鵜沼中校区